

3 防危第 2 5 5 号
令和 3 年 6 月 2 9 日

各愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部本部員殿

愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 愛 知 県 知 事

「愛知県まん延防止等重点措置」の重点措置を講じるべき区域の
変更について（通知）

令和 3 年 6 月 2 1 日から実施している「愛知県まん延防止等重点措置」の重点措置を講じるべき区域について、別紙 1 のとおり、令和 3 年 7 月 3 日（土）から変更します。

なお、措置内容については、別紙 2 のとおり措置区域の変更のみで、その他の変更はありません。

については、貴所属職員に周知徹底を図り、本県のまん延防止等重点措置を推進するとともに、住民、事業者、関係諸団体等に周知し、協力を呼び掛けるなど、引き続き、感染拡大の防止に全力をあげていただくようお願いします。

<添付文書>

- 別紙 1 愛知県まん延防止等重点措置の対象区域の変更について
- 別紙 2 愛知県まん延防止等重点措置の変更点

<県WEBページ掲載箇所>

<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/covid19-aichi.html>

(連絡問合せ先)

愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部
特措法対策チーム

防災安全局防災部防災危機管理課

政策・企画グループ

内 線 2 5 0 8 ・ 2 5 0 9

ダイヤル 0 5 2 - 9 5 4 - 6 1 9 1

F A X 0 5 2 - 9 5 4 - 6 9 1 1

E-mail bosai@pref.aichi.lg.jp